

法務局地図作成事業の実施に伴う
現地事務所の開設について（お知らせ）

秋田地方法務局では、「秋田市牛島西三丁目及び茨島六丁目の各一部」地区における法務局地図作成事業の実施に伴い、次のとおり現地事務所を開設しました。同事業に関する御質問等がございましたら、現地事務所までお問合せ願います。

◇現地事務所の開設場所等

開設場所 〒010-0062
秋田市牛島東五丁目3番26号
（後記「現地事務所案内図」参照）

開設期間 令和7年4月14日（月）から
令和7年12月19日（金）まで
（ただし、土、日、祝日を除く。）

開設時間 午前9時から午後4時まで（常駐職員が対応します。）

連絡先 TEL 018-836-0208
FAX 018-836-0209

◇不在時のお問合せ先

〒010-0951
秋田市山王七丁目1番3号
秋田地方法務局地図整備・筆界特定室
TEL 018-862-1442
FAX 018-862-6692

現地事務所案内図

